

労働基準法施行規則別表第1の2の各号の「その他
に包括される疾病」における労災補償状況調査結果
(昭和53年度～令和2年度)

1 総括表

1表 各年度中に新規に支給決定を行った者の号別人数

号 年度	53～28	29	30	1	2	総計
2号13	63		1	1	2	67
3号5	301	5	5	3	3	317
4号9	1,205	24	28	30	29	1,316
6号5	1,665	30	25	19	29	1,768
11号	131			1	5	137
合計	3,365	59	59	54	68	3,605

(注1) 本表の各号は、次に示すものである。

- ①2号13 労基則別表第1の2第2号13（その他物理的因子にさらされる業務に起因することの明らかな疾病）
- ②3号5 労基則別表第1の2第3号5（その他身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因することの明らかな疾病）
- ③4号9 労基則別表第1の2第4号9（その他化学物質等にさらされる業務に起因することの明らかな疾病）
- ④6号5 労基則別表第1の2第6号5（その他細菌、ウイルス等の病原にさらされる業務に起因することの明らかな疾病）
- ⑤11号 労基則別表第1の2第11号（その他業務に起因することの明らかな疾病）

※「号」及び「分類」は、労働基準法施行規則の一部を改正する省令（平成22年5月7日付け厚生労働省令第69号）による改正後の労基則別表第1の2による。

(注2) 6号5には新型コロナウイルス感染症によるものを含まない。なお、6号1及び6号5における、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の新規支給決定件数は、4,553件である。

2. 「労基則別表第1の2第2号13」（物理的因子）に係る労災補償状況

2表 各年度中に新規に支給決定を行った者の発症原因別人数

(単位：人)

発症原因及び疾病名	年 度					総 計
	53～28	29	30	1	2	
1 寒冷による四肢の疾患、低体温症	14					14
2 異常高温下で作業したことによる脱水症、湿疹、脳梗塞等	14		1	1	1	17
3 潜水作業による耳の疾患	14					14
4 日光による皮膚炎（水疱形成）、黄斑浮腫	2					2
5 潜水作業による硝子体出血	1					1
6 低温、密室であるコンテナ内での脱水症	2					2
7 航空機圧外傷による内耳障害	11				1	12
8 寒冷下で作業したことによる顔面神経麻痺	1					1
9 海水等による皮膚炎	1					1
10 潜水病による左大腿骨頭壊死症	1					1
11 その他	2					2
合計	63		1	1	2	67

3. 「労基則別表第1の2第3号5」（作業態様）に係る労災補償状況

3表 各年度中に新規に支給決定を行った者の疾病別人数

(単位：人)

発症原因及び疾病名	年 度		53～28		29		30		1		2		総 計	
1 作業態様による筋、神経の疾患（計）	143	(37)	1										144	(37)
（1）筋肉痛等	22	(13)	1										23	(13)
（2）神経麻痺等（計）	121	(24)											121	(24)
① 検査工	4	(2)											4	(2)
② プラスチック成形工	1												1	
③ 組立工	41	(5)											41	(5)
④ 研磨、はつり工	9	(1)											9	(1)
⑤ その他	66	(16)											66	(16)
2 その他の疾患（計）	158	(53)	4		5				3		3		173	(53)
（1）脊椎症等	45	(12)	2		1				1				49	(12)
（2）血行障害	21	(7)	2		1				1		1		26	(7)
（3）その他	92	(34)			3				1		2		98	(34)
合計	301	(90)	5		5				3		3		317	(90)

(注) () 内の数字は女子の数

4. 「労基則別表第1の2第4号9」（化学物質等）に係る労災補償状況

4-1表 各年度中に新規に支給決定を行った者の発症原因及び疾病別人数 (単位：人)

年 度	53～28	29	30	1	2	総計
発症原因及び疾病名						
1 単体又は化合物（小計）	391	5	9	8	8	421
(1) オキシ塩化リンによる急性薬物中毒	5					5
(2) オキシ塩化リンによる鼻炎等	1					1
(3) 石灰による薬傷	7		1			8
(4) ソーダ灰による薬傷	1					1
(5) オゾンによる気管支喘息、中毒、アナフィラキシー	5				2	7
(6) 過酸化水素による薬傷、(両手)接触皮膚炎	5					5
(7) 硫化バリウムによる両角膜腐食	1					1
(8) 次亜塩素酸ナトリウムによる皮膚炎、化学熱傷	23		1	2	1	27
(9) 次亜塩素酸ナトリウムによる急性中毒	11					11
(10) 次亜塩素酸ナトリウムによる肺水腫又は肺炎	2					2
(11) 次亜塩素酸ナトリウムによる角膜びらん	3				1	4
(12) 次亜塩素酸ナトリウムによる気管支炎、咽喉頭炎	5			1		6
(13) 亜硫酸ナトリウムによる皮膚炎	1					1
(14) 塩素酸ナトリウムによる両角膜腐食	3					3
(15) 塩化アルミニウムによる両眼薬傷	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(16) アセチレン及び酸素ガスによる肺炎	4					4
(17) アセチレン及び酸素ガスによる肺水種	5					5
(18) アセチレン及び酸素ガスによる中毒（呼吸困難等）	1					1
(19) 硫化ナトリウムによる角膜腐食	1					1
(20) スズによる接触性皮膚炎	1					1
(21) 金属ナトリウムによる化学熱傷	2					2
(22) 亜鉛溶液による化学熱傷	1					1
(23) 二酸化塩素による気管支炎、気管支喘息	7		2	1		10
(24) 窒素酸化物吸入によるサイロフィラー病	4					4
(25) 窒素酸化物吸入による中毒	3					3
(26) 重リン酸アルミニウムの反応途中のリン酸塩による薬品熱傷	1					1
(27) プタンガス中毒	2					2
(28) ケテンガスによる中毒	1					1
(29) メタノールによる接触性皮膚炎	1					1
(30) メタノールによる爪甲剥離	1					1
(31) エタノールによる湿疹、紅皮症、接触性皮膚炎	3					3
(32) エタノールによる急性鼻咽頭炎	1					1
(33) アリルアルコールによる薬傷	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(34) イソプロピルアルコールによる薬物アレルギー、過敏性肺臓炎	3					3
(35) 蟻酸による接触性皮膚炎	1					1
(36) 酢酸による化学熱傷、接触性皮膚炎	9				1	10
(37) 酢酸による角膜炎	2					2
(38) 珪酸メチルによる角膜腐食	3					3
(39) 亜硝酸メチル中毒	1					1
(40) 亜硝酸ガスによる中毒	1					1
(41) 塩化メチレン中毒	1					1
(42) 塩化メチレンによる薬傷	2					2
(43) 塩化シアヌルによる気道薬傷	1					1
(44) メチルエチルケトンによる中毒	2			1		3
(45) メチルエチルケトンによる皮膚炎	1					1
(46) フロンガスによる肝障害、肺障害及び中毒	22					22
(47) 六弗化セレンによる肺炎	1					1
(48) アセトニトリルによる中毒	2					2
(49) ジシクロヘキシルカルボジアミドによる角膜浸潤	1					1
(50) パラアニシジンによるメトヘモグロビン血症	2					2
(51) トリクロロメチルクロロホーレートによる中毒(急性肺水腫)	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(52) N-フェニルマレイミドによる薬傷 (熱傷)	1					1
(53) パラクロールアニリンによるメトヘモグロビン血症	5					5
(54) 5-ニトロ-2-メチルアニリンによる肝障害	5					5
(55) アクリル酸エチルエステルによる接触性皮膚炎	1					1
(56) トリフェニルスズフタベートによる化学熱傷	1					1
(57) オルトクロルニトロベンゼンによる急性メトヘモグロビン血症	2					2
(58) P-ニトロベンゾニトリルによる中毒	1					1
(59) t-ブチルジメチルクロルシランによる中耳炎	1					1
(60) 2,2-ジブromo-2-ニトロエタノールによる化学熱傷、皮膚壊死	1					1
(61) 4-クロロ-2-アミノフェノールによる接触性皮膚炎	1					1
(62) トリメトキシシランによる角膜びらん	3					3
(63) フェニルヒドラジン中毒	1					1
(64) パラニトロトルエンによるメトヘモグロビン血症	1					1
(65) トルヒドロキノンによる中毒性表皮壊死傷	1					1
(66) ヘキサメチレンジアミンによるアルカリ腐蝕	1					1
(67) N・N-ジシクロヘキシルカルボジイミドによる皮膚炎	1					1
(68) モノクロルアセトアルデヒド(MCAD)による化学熱傷	1					1
(69) フォッグソルベント (炭化水素) の誤燕性肺炎	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(70) メチレンビスチオシアネートによる薬傷	1					1
(71) 2-クロロ-4,6-ジメトキシ-1,3,5-トリアジン(CDMT)による接触性皮膚炎、中毒疹等	3					3
(72) プロピオン酸ジオサマイシンによる接触性皮膚炎	1					1
(73) ニッケル液 (メッキ溶液)による接触皮膚炎	1					1
(74) S マイト水溶液(アルカリ)による両眼化学傷	1					1
(75) ケイフッ素酸溶液 (電解液)による皮膚粘膜障害	1					1
(76) サリンによる中毒	32					32
(77) PXCL2(a, a' ジクロロパラキシレン)による炎症	1					1
(78) I1N1T2による接触性皮膚炎	1					1
(79) 3,4-オルトトリレンジアミンによる中毒疹	1					1
(80) エトキシメチレンマロン酸ジエチルエステルによる中毒疹	2					2
(81) 塩化カルシウムによる皮膚障害	1		1			2
(82) アルシingas(ヒ素化合物)による中毒	1					1
(83) ジルコニウムに引火した際に発生したガスを吸引したことによる上気道炎等	1					1
(84) バリウムによる虫垂炎、気管支喘息、汎発性腹膜炎	5		1	1		7
(85) クルタルアルデヒドによる食欲不振	1					1
(86) メチルエチルケトンパーオキシドによる熱傷	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(87) アルミン酸ソーダによる化学熱傷	1					1
(88) フッ化アンモニウムによる薬傷	1					1
(89) アクリルガス中毒症	1					1
(90) エチレンジアミンによる化学熱傷	1					1
(91) イソシアン酸シクロヘキシルによる角膜化学腐蝕	1					1
(92) イソシアネートガスによる間質性肺炎 (イソシアネート肺炎)	2					2
(93) DMSO(ジメチルスルホキシド)による中毒	1					1
(94) SDS(ラウリル硫酸ナトリウム)吸引による急性気管支炎等	1					1
(95) 1プロモプロパン中毒	3	1				4
(96) 2-クロロピリジンによる急性肝炎	1					1
(97) 4フッ化メタンによる化学熱傷	1					1
(98) インジウム肺	3					3
(99) クロロシランによる化学熱傷	1					1
(100) 硫酸亜鉛による化学損傷	1					1
(101) エチレンオキサイドガス中毒	1	1				2
(102) 塩化ベンザルコニウムによる (左角膜) 化学傷	1					1
(103) エチルメチルカプタンガスによる中毒	1					1
(104) アステルパーム (人工甘味料) による (右前腕) 湿疹	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(105) トリクロルエチレンによる腸管嚢胞様気種症	1					1
(106) ゴテピンによる急性薬物中毒	1					1
(107) リン酸（電解液）による湿疹	1					1
(108) アクリル酸クロリドによる気管支肺炎	1					1
(109) イソヘキサシ（2メチルペンタン）による接触性皮膚炎	1					1
(110) N,N-ジメチル-Pフェニレンジアミン硫酸による接触性皮膚炎	1					1
(111) ハロタンによる急性重症型肝障害、急性一過性精神性障害	1					1
(112) カプロラクタムによるじんま疹、化学物質性気管支炎	1					1
(113) 無水酢酸（無酢、アセチルオキシド）による皮膚炎、結膜炎	1					1
(114) ヱブチロラクトンによる中毒	1					1
(115) ピロールによる薬物性肝障害	1					1
(116) メチルクロロホルマート分解ガス中毒	1					1
(117) その他						
	102	3	3	2	3	113

4. 「労基則別表第1の2第4号9」（化学物質等）に係る労災補償状況

4-2表 各年度中に新規に支給決定を行った者の発症原因及び疾病別人数

年 度	53～28	29	30	1	2	総計
発症原因及び疾病名						
2 混合物及びその他（小計）	814	19	19	22	21	895
（ 1 ）理美容師のシャンプー、洗剤又はコールドパーマ液等の使用による接触性皮膚炎等	128	1				129
（ 2 ）洗剤、洗淨剤、洗淨液による湿疹、接触性皮膚炎、中毒、咽頭炎	145	2	2	2	1	152
（ 3 ）トイレ洗淨用薬品による気管支炎、咽喉炎、結膜炎	3					3
（ 4 ）洗淨液による皮膚壊死	4					4
（ 5 ）洗淨液による両眼アルカリ腐蝕	3					3
（ 6 ）洗剤による角膜化学傷、角膜潰瘍	5	1	2		1	9
（ 7 ）洗剤による掌角化症	2					2
（ 8 ）ゴム金型洗淨剤（アルカノールアミン、特殊カルボン酸塩）による両手潰瘍	1					1
（ 9 ）漂白剤による接触性皮膚炎、咽喉頭炎、鼻炎、化学損傷、アレルギー反応	14					14
（ 10 ）シミぬき溶剤による気管支炎	1					1
（ 11 ）シミ取り液による化学熱傷	1				1	2
（ 12 ）防かび剤による皮膚障害	4					4
（ 13 ）防腐剤（クレオソート油）による中毒、気管支喘息	3					3
（ 14 ）害虫駆除剤による中毒、皮膚炎	15		1			16
（ 15 ）防虫剤による接触性皮膚炎	5					5
（ 16 ）白アリ駆除剤（クロルピリホス）による（有機リン）中毒	3					3

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(17) 白アリ駆除剤 (クロルピリホス) による肝障害	1					1
(18) 白アリ駆除剤による皮膚炎、神経障害等	8					8
(19) 接着剤 (変性アクリル、アクリル系ホント、ロクタ仆系等) 及び硬化促進剤による湿疹・接触皮膚炎	18		2			20
(20) 接着剤 (アセトン、メチルエチルケトン、イソシアネート) による熱傷、中毒	3					3
(21) 錆止め剤 (アンチラスト) によるアレルギー性皮膚炎	3	1				4
(22) 中和防錆剤 (ジャスコM-195) による接触性皮膚炎	1					1
(23) 防錆剤 (ベンゾチアゾール系、チオシアネート系薬剤混合剤) による中毒疹、湿疹	1					1
(24) 錆止め塗料による中毒 (呼吸困難、頭痛等)	1					1
(25) 排ガス (トリクロロSトリアジン) 吸入による細気管支炎	1					1
(26) 都市ガスによるガス中毒	8					8
(27) アルゴン炭酸ガス、ヒューム吸入による肺水腫	1					1
(28) 除草剤 (5%プロマシル剤含有) によるびまん性間質性肺炎	1					1
(29) 農薬 (EDM、デナボン、グリーンエムダイファー等) による中毒等	5					5
(30) 農薬による気道炎、胃炎	1					1
(31) 農薬 (キャプタン) による気管支炎	1					1
(32) 農薬 (トリアジン) による皮膚炎	5					5
(33) 農薬 (エメロン水和剤) アドマイア・ランネードによる中毒	2					2
(34) 農薬 (チューラム剤) による皮膚炎	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(35) 農薬 (トルビラン液) による 両眼角膜薬傷	1					1
(36) 農薬 (石灰硫黄合剤) による 接触性皮膚炎	1					1
(37) 農薬 (TPN) による皮膚炎	1					1
(38) 農薬 (カーバムナトリウム塩 液剤) による化学熱傷	1					1
(39) 農薬 (DD) による化学熱傷	1					1
(40) 農薬による化学熱傷	2					2
(41) 肥料による化学熱傷	3					3
(42) 医薬品・化粧品による接触性 皮膚炎、意識障害、頭痛	16	1				17
(43) コンクリート静的破砕剤による 両角膜腐蝕	1					1
(44) コンクリート粉じんの吸引による 皮膚炎、肺炎・気管支喘息	3					3
(45) 清缶剤 (キレートB15L) による薬傷	1					1
(46) 機械加工用水溶性切削剤 (E C60) による皮膚炎	1					1
(47) 切削油 (ユシローケンシンセ ティック#830) による化膿創	2					2
(48) 研削切削液による皮膚炎	6	3	2	1	1	13
(49) 助燃剤による火傷及び角膜腐 蝕	1					1
(50) テペント液による接触性皮膚 炎	1					1
(51) カシユウ液による皮膚炎	1					1
(52) 剥離剤による薬傷	6			1		7

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(53) エポキシ樹脂による気管支炎、頭痛等	2					2
(54) ポリエステル配合剤による接触性皮膚炎	1					1
(55) ノルフェノール、ジノルフェノール、フェノールの混合液による化学傷	1					1
(56) クエン酸、リンゴ酸、酒石酸ナトリウム混合液による接触性皮膚炎	2					2
(57) ジアクリレート系物質による接触性皮膚炎	1					1
(58) フウイムコントロール剤（パルプ原料に含有）による薬傷	1					1
(59) 酢酸ビニル樹脂による湿疹様皮膚炎	1					1
(60) トリポリリン酸、無水メタケイ酸ナトリウム、炭酸ナトリウムによる皮膚炎	1					1
(61) 溶剤（レジスト、銀ペースト、酢酸エチル他）による接触性皮膚炎	2					2
(62) 薬液（珪酸ソーダー、LCグラフト）他による薬傷（熱傷）	2					2
(63) 地盤注入（凝固剤）水ガラス系（珪酸ナトリウム）による接触性皮膚炎、皮膚炎後感染症	1					1
(64) 消火器充填剤（粉末）による肺炎・咽喉頭炎・気管炎	2					2
(65) 消化器剤の吸入による咽頭浮腫	1					1
(66) ガソリンによる咽頭喉頭炎、気管支炎、細気支炎、肺炎	2					2
(67) 軽油の誤飲による腎機能障害、肺炎	2					2
(68) 亜鉛メッキ板等溶接時有害蒸気による気管支肺炎（気管支粘膜の障害）	6		1			7
(69) 金属ヒューム（酸化鉄、鉄等）による気管支喘息	2			3	1	6
(70) タンク内容接作業による間質性肺炎	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(71) ゴム手袋による接触性皮膚炎	13			2	3	18
(72) 原酒による両角膜腐蝕	1					1
(73) アルコール (酒粕) による急性中毒	1					1
(74) 消毒液(ヒビデン、オスバン、アルコール等) による皮膚炎	11	1	1		1	14
(75) 電解ニッケル室に発生した煙による化学性肺臓炎 (両肺)	1					1
(76) はんだ付け作業による薬疹、気管支炎	2					2
(77) 顔料、インクによる接触性皮膚炎、末梢神経障害	6					6
(78) 白木の漂白剤 (亜塩素酸ナトリウム含有) による中毒、咽頭炎等	3					3
(79) 塗料による有機溶剤中毒、神経麻痺	14	1				15
(80) 塗料による接触性皮膚炎	8		1			9
(81) 塗装剤 (キシラジュール) による角膜腐蝕、塗装剤 (シリコン変性アクリル樹脂) による気管支喘息	2					2
(82) シンナーによる有機溶剤中毒、接触性皮膚炎、結膜炎等	18					18
(83) 溶剤 (メチルエチルケトン、イソプロピルアルコール等) による中毒、接触性皮膚炎等	17	1				18
(84) シヤキットスプレー (アクリル樹脂アルコール液) の誤吸入による気管支炎	1					1
(85) 水硫化ソーダ、硫化ソーダ、石炭により発生したガスによる中毒	1					1
(86) 銅管接着用フラックスによる接触性皮膚炎	1					1
(87) マッサージオイル、クリームによる接触性皮膚炎	9					9
(88) ドロマイトプラスターによる接触性皮膚炎	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(89) アルカリ系製品 (アーミン) による接触性皮膚炎	1					1
(90) わら、飼料等による枯草熱好酸球増多症	1					1
(91) 原皮処理用薬品による成人呼吸促進症候群	1					1
(92) 粉薬(ビクソイド [®] ドライシロップ [®] 、ホミシド [®] ドライシロップ [®] 等)による接触性皮膚炎	1					1
(93) カビ・牧草の粉じんによる間質性肺炎	1			1		2
(94) 解体・改修工事に伴う粉じんによる気管炎、気管支喘息等	3					3
(95) 防凍剤 (亜硝酸ナトリウム) による薬物中毒	2					2
(96) 発煙筒の煙 (六塩化エタン、亜鉛華、亜鉛粉) による薬剤性肝障害	1					1
(97) ポリ合板焼却時に発生したガス煙による急性甲状腺炎、喉頭腫瘍	1					1
(98) 潤滑油による気管支炎	1					1
(99) 防水スプレーによる気管支炎	3					3
(100) 乾燥剤による皮膚炎	2					2
(101) マスタードガスによる中毒	5					5
(102) 触媒による接触性皮膚炎	1					1
(103) 塗装粉じんによるリポイド肺炎	1					1
(104) 灯油による接触性皮膚炎、外耳道炎、中毒	5					5
(105) 農薬 (プロベナゾール) による接触性皮膚炎	1					1
(106) 植物への接触による皮膚炎	6				1	7

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(107) グラスウールによる接触性皮膚炎	1		1			2
(108) メッキ掛け作業による接触性皮膚炎	1					1
(109) 消火作業で煙を吸引したことによる急性呼吸窮迫症候群、急性循環不全等	3					3
(110) タイル用目地材（セメント系・アルカリ性）による接触性皮膚炎	1					1
(111) 反応染料による気管支喘息	1					1
(112) 界面活性剤による化学熱傷	2					2
(113) 消臭剤による中毒	1	1				2
(114) 撥水剤（ナソ、ノルマルブタン等）による中毒、肺障害	6					6
(115) 鍍金作業による化学物質性気管支炎	1					1
(116) モルタルによる角結膜アルカリ外傷	1					1
(117) P-ニトロベンゾニトリル及びメタノールの混合物によるメヘグロベン血症	1					1
(118) 漂白剤の誤飲による中毒	3					3
(119) 保剤（フッ化アルチル樹脂、アルコキシシラン、アルコキシシロキサン）による吸引性肺炎	2					2
(120) ATFオイルによる接触性皮膚炎	1					1
(121) ゴミ、粉じんによる気管支喘息	3	1		1		5
(122) 塩マッサージによる接触性皮膚炎	1					1
(123) 塩化物ガスによる喉頭咽頭炎、中毒	1					1

発症原因及び疾病名	年 度					総計
	53～28	29	30	1	2	
(124) 石灰の水溶液による化学損傷	5					5
(125) 種々の化学物質の混合物による鼻中隔穿孔、歯根肉芽腫	1					1
(126) 塩化ビニールによる接触性皮膚炎	2					2
(127) 防錆油による接触性皮膚炎	1					1
(128) 研磨液による接触性皮膚炎	1					1
(129) その他	148	5	6	11	11	181
合 計	1205	24	28	30	29	1316

5. 「労基則別表第1の2第6号5」（細菌、ウイルス等）に係る労災補償状況

5表 各年度中に新規に支給決定を行った者の発症原因別人数

(単位：人)

年 度	53～28	29	30	1	2	総 計
発症原因及び疾病名						
1 海外出張等 (小計)	497	12	6	13	3	531
(1) ウイルス肝炎	213	1				214
(2) パラチフス、腸チフス、マラリア	120	4	1	2		127
(3) 赤痢	80	1	1			82
(4) コレラ	10					10
(5) その他	74	6	4	11	3	98
2 給食等 (小計)	699	8	2	1	13	723
(1) 食中毒等	(78)	(2)	(2)	(1)	(5)	(88)
(2) 赤痢	699	8	2	1	13	723
	(78)	(2)	(2)	(1)	(5)	(88)
3 その他 (小計)	469	10	17	5	13	514
(1) 風疹、麻疹	50		2	1		53
(2) 水痘症	9					9
(3) ウイルス肝炎	13		1		1	15
(4) 疥癬	240	3	4		2	249
(5) その他	157	7	10	4	10	188
合計	1665	30	25	19	29	1768

(注1) 下段 () 内は件数。

(注2) 第6号5には新型コロナウイルス感染症によるものを含まない。なお、第6号1及び第6号5における、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の新規支給決定件数は、4,553件である。

6. 「労基則別表第1の2第11号」（その他業務に起因することの明らかな疾病）に係る労災補償状況

6表 各年度中に新規に支給決定を行った者の発症原因別人数

(単位：人)

年 度	53～28	29	30	1	2	総 計
発症原因及び疾病名						
1 化学物質によらない皮膚炎	4					4
2 恐怖による流産	1					1
3 精神的、肉体的疲労による十二指腸潰瘍、眩暈症、眼精疲労等	7					7
4 身体的負荷を伴う業務による過換気症候群	2					2
5 精神的・身体的負荷を伴う業務による体循環系の各動脈の閉塞又は解離					2	2
6 抗マラリア剤服用による薬剤性肝障害	1					1
7 破傷風等のワクチンによる健康被害				1	2	3
8 その他						
	116				1	117
合計	131			1	5	137